

# 4月 ほけんだより

2025年4月1日  
ハレルヤ保育園  
保健衛生

ご入園・ご進級おめでとうございます。お子様が保育園で楽しく元気に過ごせますよう、ご家庭との連携を大切にしながら、一年間過ごしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 一年間の保健計画

- ・尿検査 5月 10月
- ・内科検診 6月 10月
- ・歯科検診 6月
- ・身体測定 毎月実施

※上記検査は事前にお知らせします。  
※上記実施後に健康の記録で報告致します。(コドモンでもお知らせします)

## 朝の体調チェック

保育園では毎朝、登園してきた子どもたちの健康管理を行っています。ご家庭でも、登園前に観察していただき、少しでも変化があれば登園時にお知らせください。

- きげん、表情はどうか？
  - 食欲はありますか？
  - 熱、咳はありますか？
  - 肌の状態はどうか？
  - 便や尿の状態はどうか？
- ※登園前には必ず検温を！



## 幼児期から身につけたい手洗い習慣

手洗いは、感染症の原因となるウイルスや細菌が人から人へうつる道、すなわち感染の経路を遮断することができます。感染症には、嘔吐や下痢を来す消化器感染症、せきや鼻水の出る呼吸器感染症、皮膚の感染症などがあります。子どもも大人も感染します。手洗いは、これらのすべてを予防する効果があります。

目に見えなくても手にはばい菌がいっぱい  
感染症の原因になるばい菌（ウイルスや細菌）は小さく目には見えません。感染している人と握手や抱っこで触れ合ったり、汚染されたドアノブ、手すり、遊具などを触ったりすると、手にはばい菌がたくさんつきます。そして、その手で口や目、鼻を触るとばい菌が体内に侵入して、感染症にかかってしまいます。感染を防ぐためには、石けんを使って手洗いが有効です。

子どもの成長に合わせて手洗いをサポート

**0～1歳頃** 自分で立てないうちに、おしぼりで手を拭きます。立てるようになったら、踏み台などを用意して、子どもを後ろからしっかりと支えて、一緒に洗います。

**2～3歳頃** 手本を見せて、手の洗い方を伝えます。「自分でできる」という意識が高まる時期なので、できるようになったことは、言葉にして認めましょう。



## お薬について

医師に処方を受ける際には、保育園に通っていることを伝え、朝夕 2 回の処方にしていただくようにご協力をお願いします。医師の指示により、保育時間内にどうしても必要なお薬のみお預かりします。

- 1, 医師の処方箋のみお預かりします。
- 2, 与薬を依頼される場合は、「与薬依頼書」と併せ、薬を受け取った時に添付される薬剤情報提供書のコピーをご提出下さい。
- 3, 薬は必ず一回分ずつに分けた薬の袋や容器には、必ずお子様の記名をして下さい。
- 4, 塗り薬や目薬は小分けにする必要はありません。容器に記名をして下さい。
- 5, お薬は必ず登園時に職員に手渡しして下さい。

## 感染症にかかった時は：

学校保健法に準じ、感染症にかかった場合の登園に際しては、医師の意見書（または、保護者記入の登園届け）が必要になります。感染症と診断された場合には速やかに保育園にご連絡ください。

3月の感染症報告  
無し

